

令和8年度 事業多角化・新分野進出支援事業
「GUNMA KONTON」業務 仕様書

1 業務の名称

令和8年度 事業多角化・新分野進出支援事業「GUNMA KONTON」業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県は自動車や電機、食品等の工場が集積する全国屈指のものづくり県ですが、多くのものづくり企業が「販路の維持・開拓」を共通の課題として抱えています。一方で、群馬県では「群馬パーセントフォーアート」を推進しており、クリエイティブな人材による地域活性化を目指しています。

本事業では、ものづくり企業が持つ「高度なコア技術」と、群馬県の強みである「デザイン・アートの力」を融合させ、これまでにない魅力的な BtoC 商品を開発・販売することで、事業の多角化（新たな収益源の確保）と企業ブランディングを実現することを目的として、本事業を推進します。

3 業務の内容

参加企業の技術を起点とした、BtoC 新製品企画・開発の伴走支援をおこなう。また、プロダクトデザインに際しては、「群馬パーセントフォーアート デザイン/アートワークス（略称:DAW）」に登録されているクリエイター等と連携して商品化をおこなうものとする。

・参考 URL : <https://designart-works.pref.gunma.jp/>

(1) 期間

令和8年5月～令和9年1月

(2) 実施方法

- ① 企業訪問を通じたコア技術の抽出 ～ 技術の PR 方法の探索 ～ 製品発想の提案
- ② プロダクト構想 ～ 製品案から商品案への昇華
- ③ 試作、モックアップの開発
- ④ テストマーケティング等による実現可能性の検証
- ⑤ レポート提出

(3) 参加企業数等

群馬県内ものづくり製造業 3社を上限とする

4 契約期間

委託契約締結日から事業終了日まで

5 支払方法

受託業者は業務完了後、速やかに委託業務完了報告書を（公財）群馬県産業支援機構に提出し、（公財）群馬県産業支援機構は検査終了後、請求に基づき支払う

6 その他

本仕様書に定めのない事項については、別途協議とする